

上下水道事業経営審議会から答申をいただきます

中津川市上下水道事業経営審議会では、令和 5 年から続けてきた市の上下水道事業の今後の経営のあり方についての審議を終了しました。
審議結果について、審議会から市長に答申をいただきます。

■日時 令和 7 年 2 月 21 日（金曜日） 9 時 00 分から

■場所 中津川市役所 3 階 市長公室（中津川市かやの木町 2 番 1 号）

■概要

1. 水道事業の今後の経営のあり方について
 - ・水道事業の持続性を確保するため、前回審議会（令和 3 年 3 月 23 日）の答申内容のとおり、改定率 30%の料金改定が必要
 - ・料金改定にあたっては、段階的な料金改定などの激変緩和措置を講じること、維持管理費の削減など、7 項目に留意すること
 - ・令和 12 年度の更なる料金改定の必要性を、事前に上下水道事業経営審議会に諮り、審議すること
2. 下水道事業の今後の経営のあり方について
 - ・ストックマネジメント計画などの各種計画類の内容を踏まえ、維持管理費の削減、広域化、官民連携などを検討し、次期上下水道事業経営審議会に諮り、審議すること

■これまでの経過

1. 諮問から答申までの状況
令和 5 年 3 月 8 日～令和 7 年 1 月 30 日までに審議会を 8 回開催
2. 主な審議の内容
 - ・水道事業・・・現状と課題、経費削減の取り組み、老朽管などの計画的な更新、広域化・広域連携、料金改定、経営戦略の見直しについて
 - ・下水道事業・・・現状と課題、地方公営企業法適用後の財政状況、経費削減の取り組み、ストックマネジメント計画に基づく処理施設などの計画的な更新、広域化・広域連携、経営戦略の見直しについて

■委員構成

- ・識見を有する者 1 人
- ・公共的団体などからの推薦者 2 人
- ・住民の代表者 各地区からの推薦者 15 人
団体などからの推薦者 1 人

お問い合わせ先

環境水道部 水道経営課 企画経営係 担当者：瀬瀬
電話：0573-66-1111（内線 516）